JAST健康保険組合の設立について

先般、社員の皆さんにご案内した自社独自の健康保険組合の設立について、厚生労働省からの認可を受け、2021年7月1日、「JAST健康保険組合」が設立される運びとなりました。

健康保険とは、社員の皆さんや家族が病気や怪我をした時、あるいは出産した時等に、 医療費や手当金の給付を行う制度です。また、健康保険組合は、会社と社員の皆さんが 収入に応じた保険料を出し合い、もしもの時に備える相互扶助の仕組みで、会社と社員 の皆さんによって自主的に運営されます。

新設されるJAST健康保険組合は、「保険料負担の軽減」「保健事業の充実」「社員やご家族の声を反映した各種施策の実施」の3つを柱として、今後社員の皆さんとご家族の健康増進に向けて、全力で取り組んで参ります。

自社独自の健康保険組合を設立するためには、社員数や安定的な収益の確保、今後の事業の成長性等、諸々の要件を満たす必要があります。そのため、自社健保を設立している企業の多くは、皆さんも良くご存知の優良企業です。今回、厚生労働省から自社健保設立の承認を頂けたのは、JASTが展開する事業が着実に成長した成果であり、今後も成長が見込める会社であると認められた結果であると言えると思います。

是非、皆さんと一緒に自社健保の設立をお祝いしたいと思います。 そして、今後のJAST健康保険組合にご期待下さい。

> 日本システム技術株式会社 代表取締役社長 平林武昭 JAST健康保険組合 理事長職務執行者 平林武昭